

番号：150275

国名：ケニア

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト（フェーズ2）終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ケニアでは、輸送手段のうち道路交通が90%以上を占めており、道路網の整備・改善はケニアの経済成長にとって重要な開発課題である。同国の舗装道路の延長距離11,600km(2006年)のうち良好な状態に保たれている道路は40%にとどまっているとされ、道路の劣化は輸送時間とコストの増大をもたらし、経済成長の大きな妨げとなっている。更に、交通事故による死者数も年間3000人を越えるなど道路状況の改善が急務となっている。

道路維持管理業務については、小規模な補修ならばこれまでケニア政府機関が直営で行っていたが、現在は民間業者への外部委託化が進められており、近年、性能規定型契約(Performance Based Contract)が試行的に導入されるなど、より民活に重心を置いた契約方式の導入が図られている。しかしながら、外部委託業務に係る発注者である道路管理団体の監理能力は十分ではなく、予算計画・業務計画の未策定、業者調達や維持管理業務そのものの遅延、品質の不均一等の問題が頻発している。

こうした状況を受けてJICAは、2010年5月から3年間、「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト」(以下「フェーズ1」という)を実施した。プロジェクトでは単価調査、歩掛作成等を支援するとともに、維持管理業務の年間契約化及び性能規定型契約の標準入札図書作成や施工パフォーマンス評価導入による業者選定プロセス改善等を支援した。また、道路平坦性(International Roughness Index)の簡易な測定器として本邦の大学が開発したVehicle Intelligent Management Systemの導入を支援した。

本プロジェクト(フェーズ2)は、道路維持管理業務への性能規定型契約導入がまだ試行段階にあること等から、フェーズ1で作成した標準入札図書やマニュアル類を活用して、性能規定型契約の本格導入に際して必要な先方実施機関等の更なる業務実施能力向上を図ることを目的とし、運輸インフラ省(MTI)、高速道路公社(KeNHA)、都市道路公社(KURA)、村落道路公社(KeRRA)、野生動物公社(KWS)をカウンターパートとして、2013年11月から2015年10月の2年の予定で実施している。現在、チーフアドバイザー及び業務調整/公共調達・契約監理の長期専門家2名に加え、コンサルタント契約による短期専門家を派遣している。

本業務は、プロジェクト終了を控え、プロジェクトの活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年6月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存PDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ケニア側関係機関等)に対する質問票(英文)を作成し、事務所を通じて送付する。
- ④派遣前対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年6月中旬～6月下旬)

- ① JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行うとともに、評価グリッドについて合意を得る。
- ③ 事前に配布した質問票を回収し、ケニア側評価者との評価グリッドの協議を踏まえ整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側評価者等とともに評価5項目の観点から評価を行うとともに、教訓や提言を含んだ評価報告書(案)(英文)の作成・取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年7月上旬～7月中旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めることとしますので見積書に計上してください。

航空賃については、日本ー経由地(ソウル/ドバイ/ドーハ/アブダビ)ーケニア(ナイロビ)間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月9日～2015年6月26日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括/評価企画(JICA)
- イ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュール調整及びプロジェクト専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-8139）にて配布します。

・PDM（最新版）

2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開済みです。

・ケニア共和国 道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト事前評価調査報告書（2010年4月）

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

2) ケニア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAケニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることします。

3) 現地の治安情勢の動向如何では、外務省の渡航情報（危険情報）を参照しつつ策定しているJICAの安全対策措置に基づき、終了時評価現地調査実施予定時期に現地派遣を中止ないし日程調整等をする可能性があります。

以 上